

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公表番号】特表2014-534287(P2014-534287A)  
 【公表日】平成26年12月18日(2014.12.18)  
 【年通号数】公開・登録公報2014-070  
 【出願番号】特願2014-533588(P2014-533588)  
 【国際特許分類】

C 0 8 L 27/06 (2006.01)  
 C 0 8 K 3/00 (2006.01)  
 C 0 8 J 3/20 (2006.01)  
 H 0 1 B 7/02 (2006.01)  
 H 0 1 B 3/44 (2006.01)  
 C 0 8 K 5/10 (2006.01)

【 F I 】

C 0 8 L 27/06  
 C 0 8 K 3/00  
 C 0 8 J 3/20 C E V A  
 H 0 1 B 7/02 Z  
 H 0 1 B 3/44 B  
 C 0 8 K 5/10

【手続補正書】  
 【提出日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

ポリ塩化ビニル(PVC)ドライブレンド組成物の作製方法であって、PVC、フタル酸エステル非含有バイオベース可塑剤およびフィラーを、25 から70 の間の温度において、凝結PVC粒子および0.67g/ccを超えるかさ密度を含むドライ混合物を形成するために有効な時間混合するステップを含む方法。

【請求項2】

バイオベース可塑剤が、エポキシ化脂肪酸エステルおよびエポキシ化脂肪酸C<sub>1</sub>-C<sub>14</sub>エステルのブレンドを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記混合ステップが、まずPVCとバイオベース可塑剤とを保持時間混合するステップ、およびその後フィラーと、PVC/可塑剤混合物とを混合して、ドライ混合物を形成するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

PVCドライブレンド組成物が、  
 A. 20から80wt%のPVC、  
 B. 10から40wt%のバイオベース可塑剤、および  
 C. 5から40wt%のフィラー  
 を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

請求項 1 の方法により調製された組成物から製造されたワイヤーまたはケーブルの外被  
または鞘。